

外国人労働者特区の創設¹

一橋大学 佐藤主光研究会 労働分科会

玉田祐樹 原辰幸

増渕悠太 望月優

2010年12月

¹本稿は、2010年12月11日、12日に開催される、ISFJ 日本政策学生会議「政策フォーラム2010」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、佐藤主光教授（一橋大学）や川口大司准教授（一橋大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

外国人労働者特区の創設

2 0 1 0 年 1 2 月

要約

本稿は、「少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少」と「大都市圏と地方圏の地域間格差の拡大」に対処するための外国人労働者特区の創設を提案するものである。

まず第 1 章では少子高齢化の進展に関する現状分析を行い、そこから見出せる問題意識を確認する。少子高齢化の進展に伴い、今後日本の総人口は減少し、2046 年には 1 億人を切ると予測されている。また同時に総人口に対する労働力人口の割合も低下し、2055 年には現在の水準より 15%程度低くなると予測される。この傾向は地方圏においてさらに顕著であり、地方圏では労働生産性の向上でその経済規模を維持してきたものの、今後急速な人口減少を補うだけの労働生産性の向上を見込むことはできなくなっている。このように経済成長の担い手となる労働力が不足するのは確実といってもよく、それと同時に大都市圏と地方圏との格差という問題が生じている。これらの問題に対処するために外国人労働者の受け入れを検討するべきであると考え。

次に第 2 章では外国人労働者の現状について分析する。日本の外国人労働者数は増加傾向にあり、主として製造業に従事している一方で、製造業以外の産業でも、外国人労働者の受け入れを検討している事業所が多い。しかし外国人労働者は増加傾向にあるものの、今後日本国内の労働力人口は減少していくことが予想される。そこで外国人労働者の受け入れの現状とその問題について分析する。また外国人労働者を積極的に受け入れている国の中で興味深い制度を実施しているイギリス、シンガポール、韓国、台湾の 4 カ国について、各国の外国人労働者受け入れ制度の概要を見ていく。

第 3 章では政策提言に向けての分析を行う上での先行研究として、中村他（2009）『日本の外国人労働力』を取り上げる。さらにこの先行研究を踏まえた上で、我々が実際に行う実証分析の方向性を示す。

第 4 章では「企業サイド」、「労働者サイド」、「治安」という 3 つの観点から実証分析を行う。企業サイドからの分析では、産業別の外国人労働者数の増加が企業の利潤と参入・退出に与える影響を調べ、どの産業に外国人労働者を受け入れることが最も効果的なのかを分析する。労働者サイドからの分析では、外国人労働者と日本人労働者の代替・補完関係を調べるために、外国人労働者の受け入れが日本人の失業率、賃金に与える影響を分析する。さらに治安に関する分析では、「外国人の増加は治安の悪化につながる」という議論が本当に正しいものなのかどうかを分析する。

最後に第 5 章で政策提言を行う。第 4 章までの議論を踏まえた上で我々が提案する政策が外国人労働者特区の創設である。制度設計の際にはシンガポールとイギリスの外国人労働者受け入れ制度を参考にし、その上で現状分析・実証分析の結果を踏まえたものとした。政策の具体的枠組みは①外国人労働者特区全体に関する政策、②外国人労働者特区における企業に対する政策、③外国人労働者に対する政策の 3 点に分かれる。この外国人労働者特区の創設によって、「少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少」と「大都市圏と地方圏の地域間格差の拡大」という日本が直面する 2 つの大きな問題に対応することを我々の政策提言とする。

目次

はじめに

第 1 章 少子高齢化の進展

- 1.1 少子高齢化の進展
- 1.2 少子高齢化と地方経済
- 1.3 問題意識

第 2 章 外国人労働者の現状

- 2.1 日本の外国人労働者
- 2.2 日本の外国人労働者受け入れの現状
- 2.3 諸外国の外国人労働者受け入れ制度

第 3 章 先行研究

- 3.1 先行研究の紹介
- 3.2 本稿における実証分析の方向性

第 4 章 実証分析

- 4.1 企業サイドの分析
- 4.2 労働者サイドの分析
- 4.3 治安に関する分析

第 5 章 政策提言

- 5.1 外国人労働者特区全体にかかわる政策
- 5.2 特区における企業に対する政策
- 5.3 外国人労働者に対する政策

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

現在日本では急速に少子高齢化が進展している。総務省統計局が発表した 2010 年 5 月 1 日現在の日本人人口（確定値）では、65 歳以上の割合が 23.2%と、1994 年に日本が高齢社会に突入して以来、過去 15 年程で約 10%上昇した。一方で 15 歳未満の割合と労働力となる 15～64 歳の割合は低下の傾向にある。また総人口で見ても 2005 年から日本は人口減少社会へと突入した。この状況に直面している今日、様々な政策が実施されているものの、その効果は不十分といってよく、今後日本は少子高齢化と人口減少が同時に進むことが確実視されている。さらにこの少子高齢化・人口減少の現象は地方圏でより顕著であり、多くの地域では 10 年ほど前から人口が減少し始めている。

この少子高齢化の進展により様々な問題が生じているが、我々はその中でも「日本の労働力人口」と「大都市圏と地方圏の地域間格差」に着目した。現在日本はリーマンショック以来の不況下にあるとはいえ、今後日本が持続的な経済成長を目指すためには、長期的な観点から労働力の確保が不可欠であると考ええる。今後不足する労働力を補完するために、女性・高齢者の積極的活用などが論じられているが、我々は本稿で外国人労働者に着目する。また地方において人口減少が顕著となり、大都市圏と地方圏の経済格差は拡大し続けている。民主党政権が地域主権改革を政策として掲げているが、両者の格差是正はその実現のための課題の一つであると言える。これらの問題に対処するための政策を提案することを本稿の目的とする。

本稿では、まず少子高齢化進展の現状分析とその分析結果から見出せる問題意識をもとに、外国人労働者受け入れの検討の必要性を論じ、外国人労働者受け入れの現状とその問題を分析する。また外国人労働者受け入れの是非を論じる上で、日本における外国人労働者受け入れの影響を実証的に分析することに主眼を置いた。これまで日本における外国人労働者の影響を論じる論文・文献は数多く存在するものの、それを実証的に分析した研究は数少なく、本稿で先行研究として取り上げた中村他（2009）はその先駆的研究といってよい。本稿では中村他（2009）の中で行われた実証分析に加え、「企業サイド」、「労働者サイド」、「治安」の 3 つの観点からさらに実証分析を行う。企業サイドの分析では産業別の外国人労働者の増加が企業の利潤や参入・退出行動に与える影響を調べている。労働者サイドの分析では日本人労働者と外国人労働者の代替・補完関係を日本人労働者の賃金と失業率を用いて分析している。さらに治安に関する分析では「外国人の増加が日本国内の悪化につながる」という議論が本当に正しいものかどうかを検証している。最後にこれらの現状分析と実証分析の結果を踏まえ、「外国人労働者特区の創設」を政策として提案する。

第1章 少子高齢化の進展

1.1 少子高齢化の進展

1.1.1 総人口

まず、総人口について見てみる。図 1 は、1947 年から 2005 年までの日本の総人口数を示した図である。日本の総人口は、1950 年には 8000 万人弱であったが毎年徐々に増加し続け、1967 年には 1 億人を突破した。そして、2005 年までは人口増加が続いている。

次に、日本の総人口数の将来予測値について見てみる。図 2 から、2005 年までは人口増加の一途をたどっていたが、一転して 2006 年からは人口が減少傾向にあるということがわかる。予測値においては、2046 年に 1 億人を切り、2055 年には 100 年前の 1955 年と同じ水準にまで落ち込むとされている。

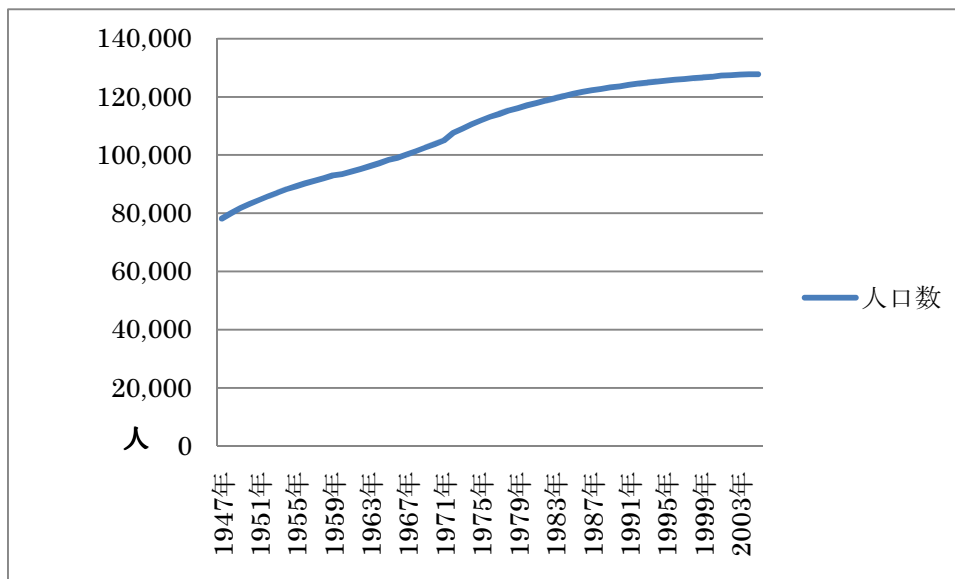


図 1 1947～2005 年までの日本の総人口

国立社会保障・人口問題研究所 HP 掲載のデータより作成

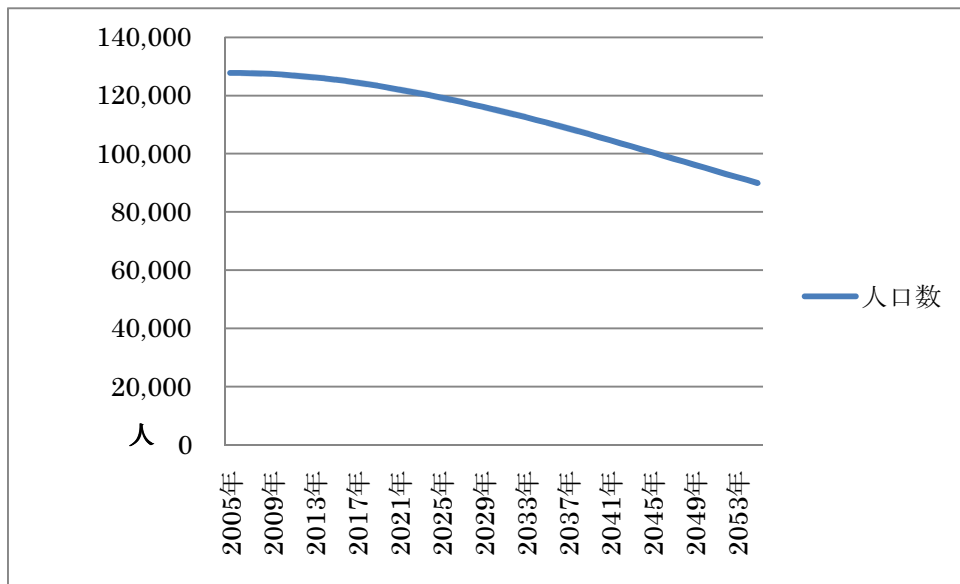


図 2 2005～2055 年までの日本人総人口の予測値

国立社会保障・人口問題研究所 HP 掲載のデータより作成

1.1.2 世代別人口

世代別人口比について見てみる。図 3 は日本の総人口数に対する世代別の割合を示したものである。1950 年頃の世代別の人口割合は、14 歳以下が 35%、15 歳から 64 歳までが 60%、65 歳以上が 5%であった。しかし、女性の社会進出や医療技術の発達によって少子化と高齢化が同時に進行したため、1994 年には 65 歳以上の割合が 14%を超え高齢社会に突入した。そして、2005 年には 20%という大台を超え今後も増加の一途をたどっている。また、15 歳から 64 歳までの労働力人口は、2005 年まで 60%から 70%の間で推移していたのに対して、14 歳以下の幼少年代はほぼ減少の一途をたどり、1994 年には 16%、2005 年までには 13.5%にまで落ち込んでしまった。

次に、日本の総人口に対する世代別人口比の将来予測値について見てみる。図 4 では、2050 年までに 65 歳以上の割合が 40%近くにまで達する一方で、15 歳から 64 歳までの労働力人口は 50%と、人口の半分にまで減少しているということが分かる。また、14 歳以下の人口比率も 10%となっており、今後の世代別比率の是正も見込めない。

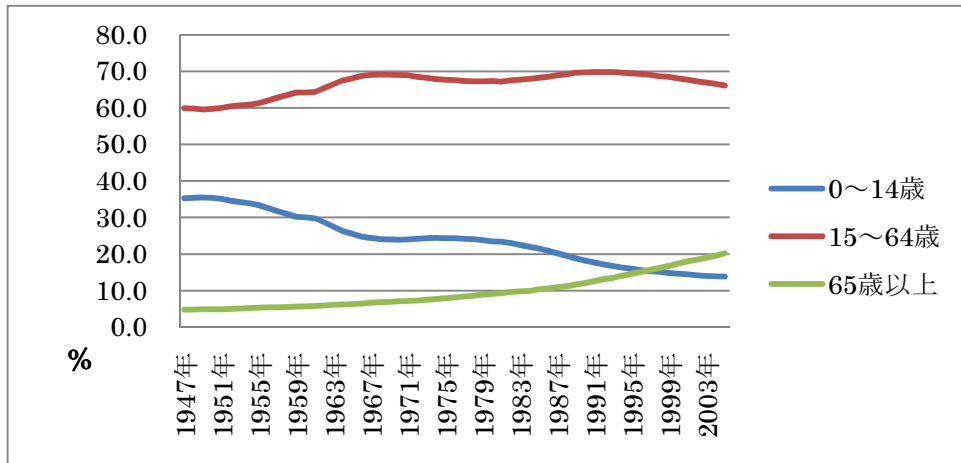


図 3 1947~2005 年までの総人口に対する世代別の割合

国立社会保障・人口問題研究所 HP 掲載のデータより作成

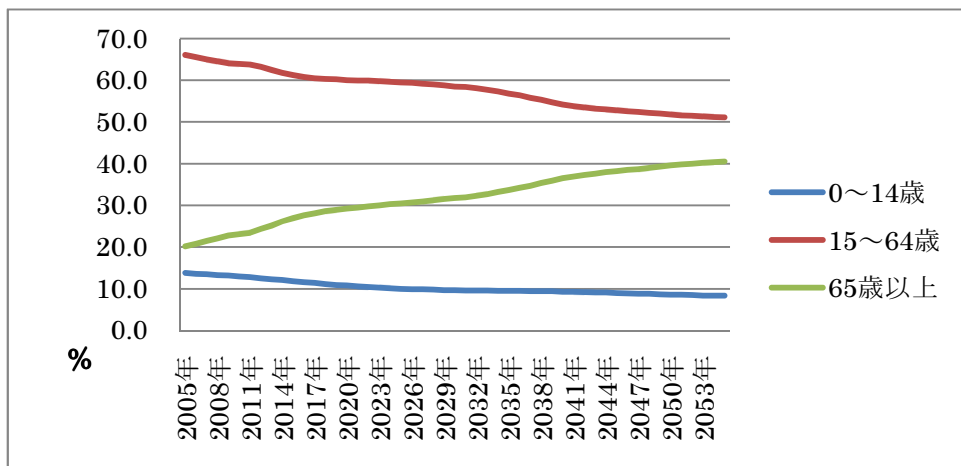


図 4 2005~2055 年までの総人口に対する世代別の割合の予測値

国立社会保障・人口問題研究所 HP 掲載のデータより作成

1.1.3 地域別人口

少子高齢化の影響は、地方においてさらに顕著である。表 1 からわかるように、2000 年～2005 年の人口増減率の全国平均は 0.13%と微増であるが、地域別に見ると既に人口減少社会に突入しているところが多い。減少している地方は、北海道が-0.20%、東北が-0.37%、北陸・東山が-0.21%、東近畿が-0.09%、中国が-0.15%、四国が-0.33%、九州・沖縄が-0.07%である。特に北海道・中国・四国地方は 1985 年の時点で既に人口減少社会に突入している。東北地方も、この 5 年で急激に人口増加率が悪化している。

しかし一方で、東京を含む南関東地方が 0.63%、名古屋を含む東海地方が 0.33%と全国平均を大きく上回っている（大阪を含む東近畿地方は 1995 年から急激に人口減少傾向にある）。また、別の統計によると南関東地方の出生率と東海地方の出生率は全国平均を下回っ

ている。以上のことから、日本全体で人口減少社会に突入するなかでも、東京・名古屋圏とそれ以外の地域社会との経済格差が著しく拡大していることがわかる。

(%)

地方	1970～	1975～	1980～	1985～	1990～	1995～	2000～
	75 年	80 年	85 年	90 年	95 年	2000 年	05 年
全国	1.35	0.90	0.67	0.42	0.31	0.21	0.13
北海道	0.59	0.88	0.37	-0.13	0.17	-0.03	-0.20
東北	0.44	0.72	0.33	0.02	0.20	-0.03	-0.37
北関東	1.49	1.35	0.99	0.71	0.58	0.21	0.00
南関東	2.32	1.20	1.07	0.99	0.49	0.51	0.63
北陸・東山	0.63	0.61	0.43	0.13	0.24	0.04	-0.21
東海	1.56	0.91	0.73	0.59	0.46	0.31	0.33
東近畿	1.84	1.49	1.00	0.69	0.68	0.30	-0.09
西近畿	1.54	0.57	0.47	0.25	0.10	0.20	0.07
中国	1.03	0.59	0.42	-0.01	0.08	-0.11	-0.15
四国	0.69	0.60	0.31	-0.15	-0.06	-0.14	-0.33
九州・沖縄	0.67	0.89	0.54	0.09	0.25	0.09	-0.07

表 1 地域別の人口増減率（1970～2005 年）

国立社会保障・人口問題研究所 HP 掲載のデータより作成

0.05%～0%が薄茶、0%未満が茶色

1.2 少子高齢化と地方経済

経済産業省が作成した図 5 には地域別 GDP の推移（1996 年～2006 年の成長率）が示されている。この表からは、急激に人口増加率が減少した関西圏（大阪を含む東近畿は 1995 年時点で 0.68%の増加率だったが、2005 年時点で-0.06%にまで減少した）において、GDP も著しく減少していることがわかる。日本経済団体連合会によると、今後の日本ではさらに東京・名古屋圏への人口集中が続くと予想される。特に地方圏では今後急速に人口減少するため、地域経済の立て直しが深刻な課題である。

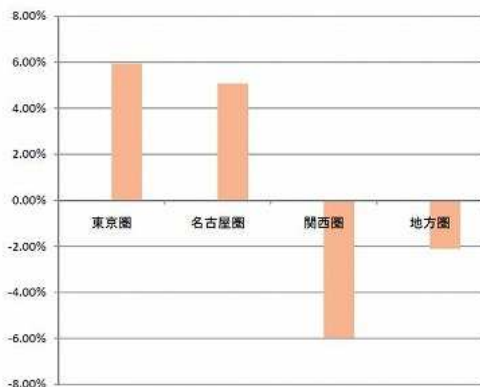
既に人口減少社会に突入した地方においては、労働供給量の減少を補うだけの労働生産性の向上によって、その経済規模を維持してきた。信用中央金庫が作成した図 7 では県別の県内総生産と県内就業者数の増減率の関連性を示している。横軸が県内就業者数増減率、縦軸が県内総生産増減率を示し、斜めの点線は労働生産性増減率を表している。この表で注目すべきは、府内就業者数が-13%と著しく減少している大阪府が、労働生産性も 13%以上向上させることで総生産規模を維持していることである。また、人口減少が著しい北海道や中国地方、四国地方も、県内就業者の減少率を上回る労働生産性の向上を通じて総生産規模を向上または維持している県が多い。以上のことから、労働生産性の向上が減少人口社会を維持するひとつの指針となる。

しかし、この今後の急速な人口減少を補うだけの労働生産性が見込めないのも事実である。図 8 の労働生産性指数²（2005 年基準）を見ればわかるように、図 8 において十分な

² 生産量および労働透過量に関する統計数字を、主として経済産業省および厚生労働省の調査資料から得て、1 時間当たりの生産量として作成。鉱工業を中心とした産業の物的労働生産性の変化を示す。

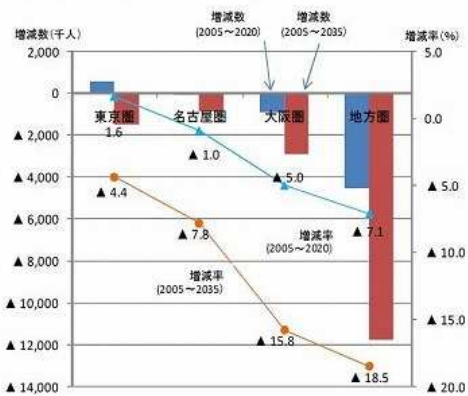
労働生産性の向上が各地域に見られたのは 2000 年前後の IT 技術の普及が大きい。実際に、情報通信業や製造業では 2000 年からの 5 年間で 10% 以上も労働生産性が向上した。これによって労働供給量の減少のデメリットが上手く相殺されていた。しかし、2005 年前後を境にどの産業でも労働生産性の著しい上昇は見られなくなった。さらに、08 年のリーマンショックの影響でほとんどの産業の労働生産性は減少した。図 6 によると、今後 30 年間で地方圏は -18.5% の人口増減率であるが、高齢化の急速な進行も踏まえると、よほど大きなイノベーションが無い限り労働生産性の向上が労働供給力の減少幅を下回る結果になるだろう。労働生産性向上の努力も必要であるが、政府としては労働供給量を増加させる政策を取る必要がある。

地域別 GDP の推移 (96 年→06 年の成長率)



出所：内閣府「国民経済年報」
東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、
関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外

地域別の人口増減数及び増減率



出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」により経済産業省作成。
東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、
関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外

11

図 5 地域別 GDP の推移 (1996～2006 年の成長率)

図 8 地域別の人口増減数及び増減率

出所：経済産業省『日本の産業をめぐる現状と課題』 出所：経済産業省『日本の産業をめぐる現状と課題』

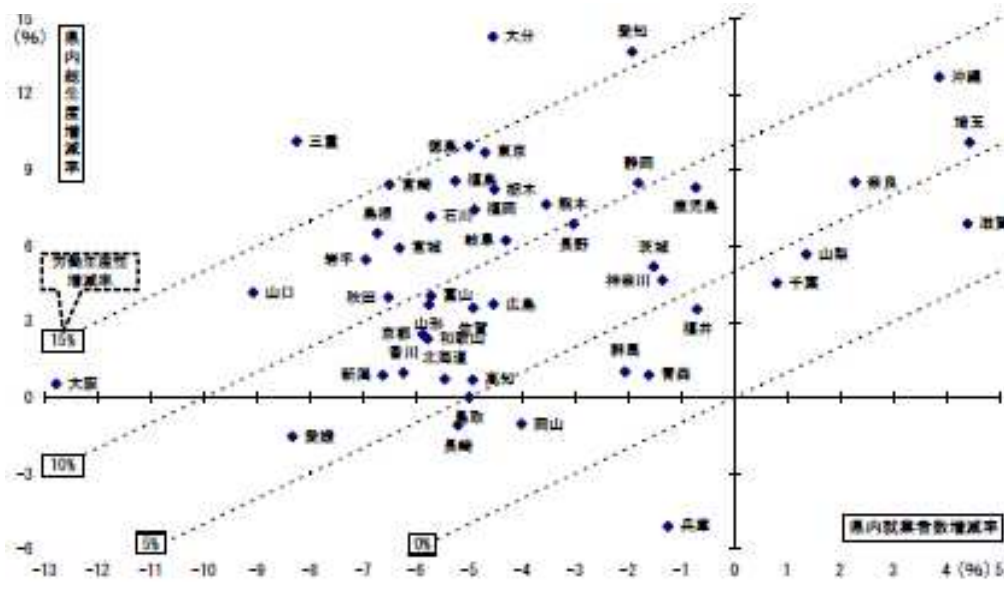


図 6 県内総生産・就業者数の増減率 (1995～2005 年)

出所：信金中央金庫『内外経済・金融動向』No.18-8

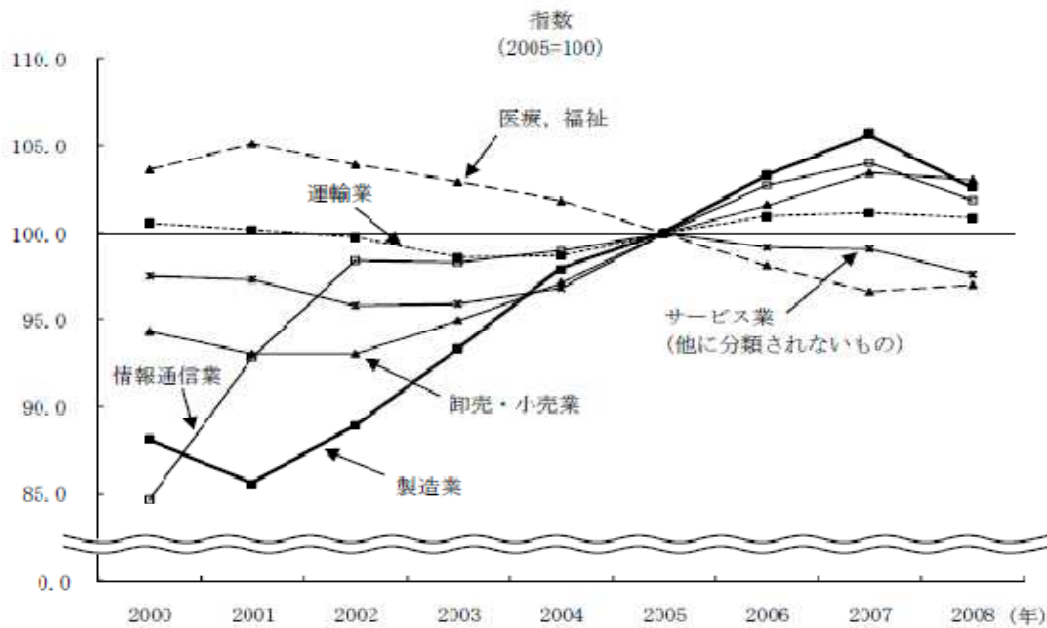


図 7 労働生産性指数

出所：労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2010』

1.3 問題意識

以上のように、日本の総人口の推移とその将来の予測値や、日本の人口数に対する世代別の割合とその将来の予測値を概観してみると、日本の労働力状態があまり芳しいものでないことに気がつく。特に東京・名古屋圏とその他の地域で将来大きな労働力人口の差異が生じ、その結果として両者の間の経済格差は現在の水準以上に大きくなることが予測できる。また、このような労働力人口の減少・偏りを今後生産性の向上といった手段では解決できそうには無い。したがって政策提言においては、「労働力人口の補完」と「大都市圏と地方圏の地域間格差の是正」という二つの問題に対応するような政策を考える必要がある。そこで我々は労働力人口を補完するための政策として、外国人労働者の受け入れを検討する必要がある、その上で大都市圏と地方圏の格差を是正するための制度設計をする必要があると考える。よって次章では、外国人労働者の現状について検討する。

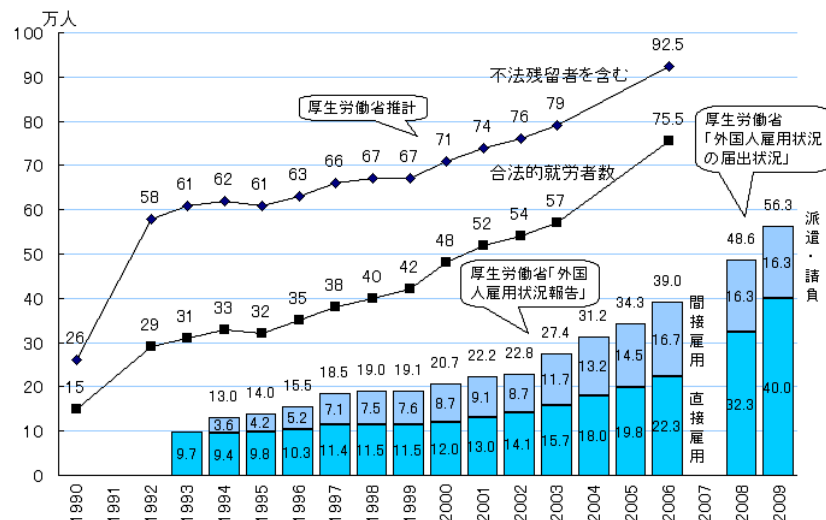
第2章 外国人労働者の現状

2.1 日本の外国人労働者

2.1.1 外国人労働者数の推移

日本における外国人労働者数の推移を見ていく。図 9 からは、1990 年には合法的な外国人労働者数は 15 万人であったのに対し 2006 年には 75 万人に増加している、ということがわかる。そして、不法滞在者を含む外国人労働者数は 1990 年の 26 万人から 2006 年までに 92 万人に増加している。また、合法的な外国人労働者数と不法滞在者を含む外国人労働者数の格差は年々縮まってきている。

外国人労働者数の推移

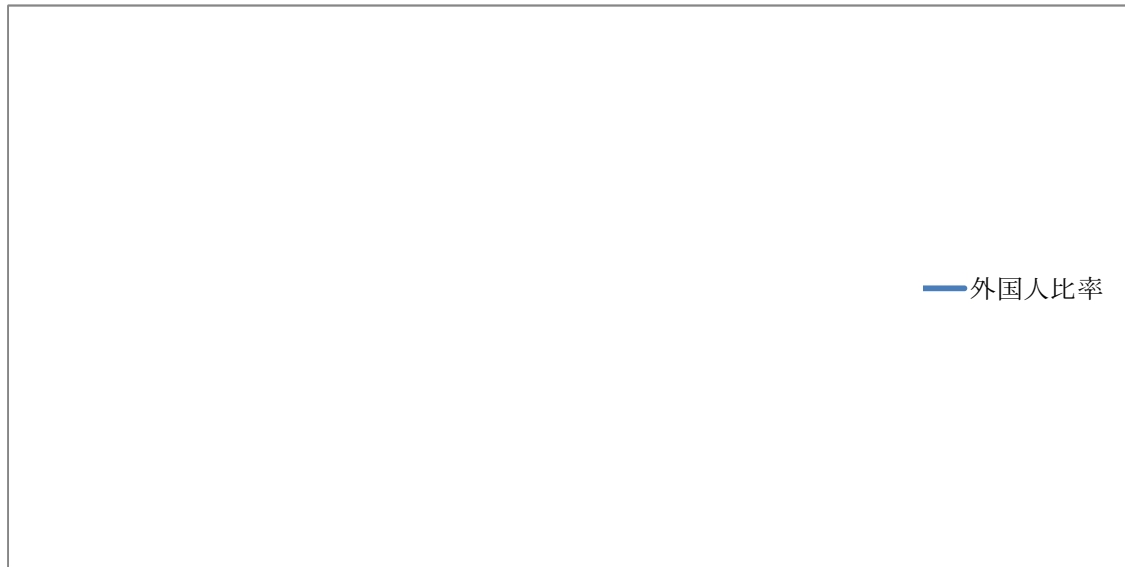


(注) 厚生労働省研究会推計の外国人労働者は、「外交」、「公用」、「研修」及び「永住者」(特別永住者を含む。)以外が対象。外国人雇用状況報告も同様。外国人雇用状況の届出状況では特別永住者、外交、公用以外。
 厚生労働省推計: 不法残留者以外の不法就労も相当あるがこの推計結果には含まれていない。
 外国人雇用状況報告: 従業員50人以上規模の事業所については全事業所、また、従業員49人以下規模の事業所については一部の事業所(各地域の実情や行政上の必要性に応じて選定)を対象に、公共職業安定所が報告を求めているもの。間接雇用とは労働者派遣、請負等により事業所内で就労している者。
 外国人雇用状況の届出状況: 全ての事業主に届け出義務
 (資料) 2003年までの厚生労働省推計は厚生労働省「外国人労働者の雇用管理のあり方に関する研究会」資料(2004.1.16)他(原則、年末現在)、2006年は厚生労働省職業安定局「6月の外国人労働者問題啓発月間の実施について」(2006.5.30)、棒グラフは厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年6月1日現在)、及び「外国人雇用状況の届出状況について」(10月末現在)

2.1.2 産業別の外国人労働者数

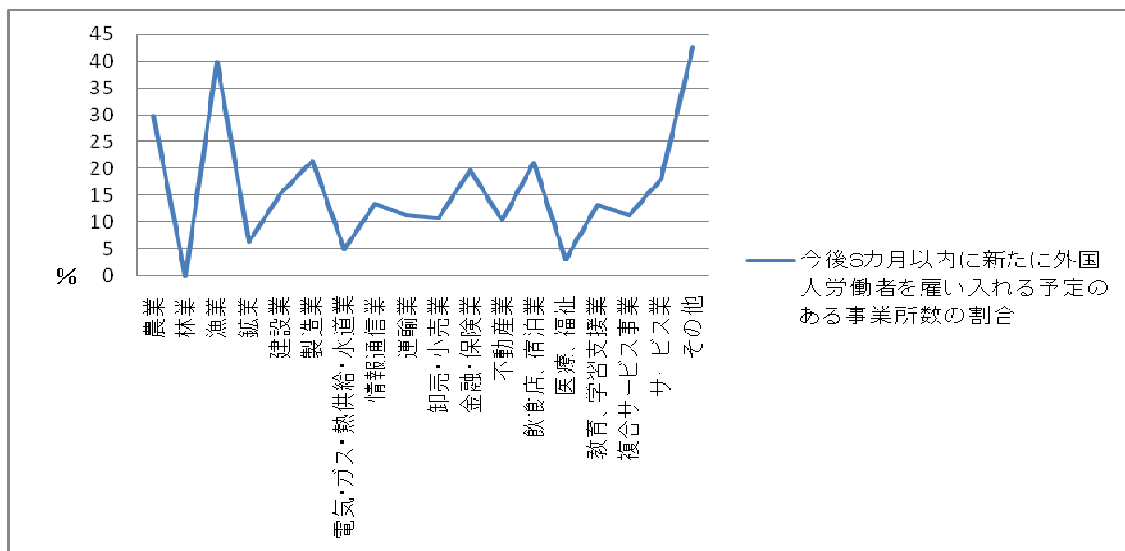
産業別に外国人労働者がどのように分布しているかを見ていく。図 10 では、外国人労働者の約 70%が多く、製造業に従事しているということがわかる。その次に、多いのがサービス業の 10%である。その他には、飲食店・宿泊業や教育、学習支援業、卸売・小売業などにも 5%前後の割合で外国人労働者が従事している。

次に、今後 6 カ月以内に新たに外国人を雇い入れる予定のある事業所の割合を産業別に表した図 11 について見ていく。漁業が 39.8%、農業が 29.9%、製造業が 21.4%、建設業が 15.4%となっている。また現在では製造業に外国人労働者が多く分布しているが、外国人労働者の受け入れを検討している事業所は製造業に限らないということが分かる。



分布

より作成



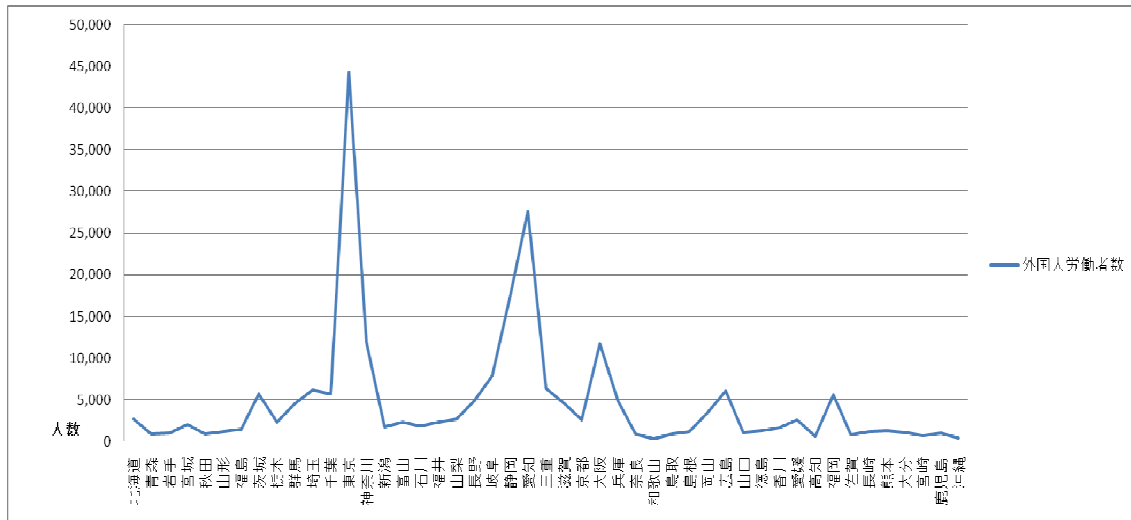
は入れる

より作成

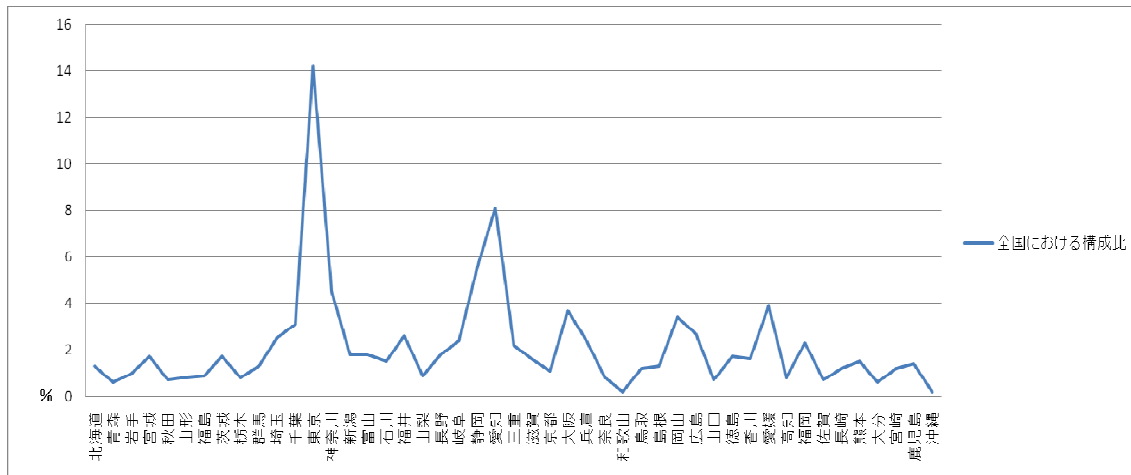
2.1.3 都道府県別の外国人労働者数

都道府県別に外国人労働者がどのように分布しているのかを見ていく。図 12 を見てみると、人口も多いだけあって東京都が一番多い。その次は、トヨタ自動車の本社がある愛知県である。その後に、静岡県、神奈川県、大阪府と続く。都道府県の人口規模の割に外国人労働者が多いのは、群馬県、岐阜県、茨城県、三重県、長野県である。

次に、今後 6 カ月以内に新たに外国人を雇い入れる予定のある事業所の割合を全国における構成比で表した図 13 について見ていく。割合の高い順に、東京都が 14%、愛知県が 8.1%、静岡県が 5.6%、愛媛県が 3.9%、大阪府が 3.7%である。



より作成



它のある事業所を

より作成

2.2 日本の外国人労働者受け入れの現状

外国人労働者数が増加傾向にあることが分かったが、今後日本人労働力人口が減少していくことを考慮すると、日本国内の労働力の増分（日本人労働者の増分＋外国人労働力人口の増分）がマイナスになることは確実であると思われる。したがって日本国内の労働力人口を維持するために外国人労働者を受け入れるならば、今以上に外国人労働者に対する門戸を広げなければならない。そこで外国人労働者の受け入れ制度や、外国人労働者にとって来日の障害となっている要因や、インセンティブを低下させる要因について検討する。

2.2.1 入国管理法

まず現在の日本の外国人受け入れ制度について具体的に見ていく。日本の現在の法体系では外国人に対する法規制は出入国管理及び難民認定法（以下入国管理法）によって定められている。入国管理法では外国人が日本に上陸するためには入国管理官の審査が必要であるとされ、その審査の中には日本に滞在する理由や犯罪前科の有無などが含まれている。現在就労が認められている滞在理由は教授や研究・医療や法律会計業務といったホワイトカラーが行う仕事や報道・芸術・企業内転勤などがその目的の範囲内での就労が認められているが、職探しのために日本に来るということは認められていない。また、永住者やその家族などを除いては在日目的を逸脱して就労活動をする则国外への強制退去処分が下され一定期間日本に再入国することができないことになっている。

現在の法制度のもとでは、入国管理法の審査基準が厳格すぎることや、就労が認められている滞在理由が限定されすぎていることが、外国人労働者にとって来日の障壁になっているのではないかと考えられる。

2.2.2 社会保障

次に外国人労働者に対する社会保障の現状を俯瞰する。現在の社会保障制度では、外国人労働者が働いている事務者が健康保険及び厚生年金保険等の適用事務所であれば、使用者は外国人労働者を健康保険及び厚生年金保険等に加入させる義務がある。また日本では主要諸外国と年金に関する社会保障協定を締結しており、その場合は外国人労働者が5年以内の日本滞在であれば協定相手国の保証制度を選択することができる。さらに日本の年金制度では短期在留外国人が年金を受けることが出来ない場合に備えて、一定の要件を満たしたときに適用される脱退一時金制度が設けられている。

しかし、外国人労働者には医療保険などが適用されない場合があること、企業が社会保険料の事業者負担を嫌がり外国人労働者を社会保険に加入させないということが発生している。独立行政法人労働政策研究研修機構が公表した2010年度の「外国人労働者の働き方に関する調査（労働者調査）結果速報」によると、健康保険については6割以上の者が「協会けんぽ、会社の健康保険組合の保険」または「国民健康保険」に加入しているが、一方約1割の者は健康保険に加入していない。また、半数以上の者が厚生年金か国民年金に加入しているが、4割以上の者はいずれの公的年金にも加入していない。

このような社会保障の実態では、外国人労働者は日本に積極的に移住するインセンティブをもたない。したがって、外国人労働者に対する社会保障を整備する必要がある。しかしそのためには新たな財源も必要となるため、その財源についても留意する必要がある。

2.2.3 その他の問題

外国人労働者が日本で働くインセンティブを向上させるためには、日本での住みやすい環境作りが重要である。そのためには、①日本に来る以前に日本語の能力や日本の文化に対する知識を持っていること、②来た後も日本語研修やその他の研修が充実していること、③外国人労働者の家族が長期的に日本で生活しやすいように外国人のための教育制度や住居の補助が充実していること等が必要になってくる。以下では、①から③の日本の現状について見ていく。

第一に、日本に来る以前に外国人が日本語の能力や日本の文化に対する知識を持っているかどうかに関しての審査制度は、現在の日本には存在しない。先ほど述べたように日本では、入国管理法において外国人に対する入国を厳格に制限しているため、審査制度を設けること自体あまり意味がない状況である。

第二に、外国人の研修制度に関しては、外国人研修制度というものが存在する。しかし、この外国人研修制度は、開発途上国への技術移転を目的とする原則 1 年の研修であり、日本での長期滞在を目的とする研修制度は自治体レベルでは存在する自治体もあるが、国レベルでは存在しない。

第三に、外国人労働者の家族に対する教育制度や住宅補助は、現在の日本ではそのような教育制度や補助を条例によって行っている自治体が少数存在するのみで、国レベルでの大規模なものは存在しない。

以上で見てきたように、現状では外国人が日本で働きたいというインセンティブは低いものと言わざるをえない。よって、以上のような問題を解決し外国人のインセンティブを高める必要がある。

2.3 諸外国の外国人労働者受け入れ制度

ここでは諸外国の外国人労働者受け入れ制度の概要についてみる。外国人労働者を受け入れている国は世界的にみても少なくないが、その中でも世界的に類を見ない興味深い外国人労働者受け入れ制度を採用している 4 カ国を取り上げた。

2.3.1 イギリス

イギリスでは 2007 年に新たな移民受け入れ制度が導入されたが、新制度導入以前は「高度技能移民プログラム (Highly Skilled Migrant Program・HSMP)」という制度のもとで、外国人の高度技能人材を積極的に受け入れていた。外国人の高度技能人材を受け入れる際の審査基準として導入されたのが、現在の新制度でも用いられているポイント制である。ポイント制とは受け入れ審査の際に①学歴、②職歴、③過去の収入などを点数化し、その点数が一定以上の者に申請が認められるという制度である。このポイント制を採用することで、高度技能人材としての外国人労働者の質を確保し、現在でも高度技能人材の受け入れに関してはポイント制が用いられている。

2.3.2 シンガポール

シンガポールでは、外国人がシンガポールで就労する場合、職種や給与額などに応じて異なる就労パスを取得する必要がある。就労パスには「雇用パス」、「S パス」、「労働許可証」の大きく分けて 3 種ある。

シンガポールの外国人受け入れ制度で特徴的な点は、労働許可証の外国人労働者の雇用にあたり、業種、技能レベル別に決められた、外国人労働者一人当たりの外国人雇用税（例：建設業の未熟練労働者一人につき 470 シンガポールドル等）を政府に収めることが事業所

に義務付けられている点である。さらに、産業ごとに定められた雇用上限率によって、労働許可証により企業が雇用できる外国人労働者数が決められている。その他マレーシア人以外の外国人労働者に対し、最低限の生活を保障するとともに、住居を提供することが義務付けられている。

2.3.3 韓国

専門的・技術的分野の外国人労働者を受け入れる在留資格制度、途上国への技術移転のため、一定期間低熟練労働者を受け入れる産業研修制度、ASEAN6 カ国との二国間協定に基づいて数量割り当てによって受け入れる外国人雇用許可制の3つの制度がある。しかし産業研修性の不法就労化が深刻な問題となっている。また民間人材派遣業者を配した雇用許可制度を導入したが、就労管理面の無策が指摘されている。

2.3.4 台湾

台湾では、①台湾人の雇用に影響がない②制度導入後移民にさせない③治安を乱さない④産業高度化の妨げにならない、の4つの条件を受け入れの基本条件とし、二国間協定に基づき一定規模のブルーカラー労働者を受け入れている。しかし近年、企業の中国シフトを中心とした産業空洞化と景気後退によって失業者が増加し、外国人労働者との軋轢が問題となっている。

第3章 先行研究

本章では、先行研究として中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋（2009）『日本の外国人労働力 - 経済学からの検証 - 』を取り上げ、その内容を紹介するとともに、それを踏まえて我々の論文で実践した実証分析の方向性を示す。

我々は外国人労働者受け入れの是非を論じるにはその影響を実証的に分析する必要があると考えた。日本における外国人労働者受け入れの影響を論じる論文・文献は現在でも数多く存在するが、それを実証的に分析したものは数少なく、本書はその先駆的研究といえる。

3.1 先行研究の紹介

中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋（2009）
『日本の外国人労働力 - 経済学からの検証 - 』

本書では国勢調査や事業所・企業統計調査、賃金構造基本統計調査などの多岐にわたるデータを用いて外国人労働者導入の効果を実証的に分析している。その分析対象も広範であり、外国人労働者に関する事業所ベースから見た実態の分析では、事業所側の観点からの外国人労働者の実態や、企業・事業所別の賃金に対する外国人労働者の影響を分析している。また地域単位での外国人労働者の導入がその地域の労働市場にどのような影響を与えるかも検討しており、その中で外国人労働者導入地域の日本人労働者の地域間異動に与える影響や、外国人労働者の導入による若年層のキャリアパスへの影響を分析している。さらに企業、事業所が採用する技術・技能や産業構造の変化に、外国人労働者が与える影響まで分析している。日本における外国人労働者の導入が与える影響をこれほどまでに多岐にわたって、かつ実証的に分析している点は本書の特筆すべき点である。

これらの分析を通して本書は、より厳密な理論的・実証的分析が今後さらに必要であるとしつつも、「外国人労働者の導入は受け入れ国の労働者の労働条件にマイナスの影響を与える」という議論に対しては、「必ずしもそうではない」と言えるとしている。また「産業構造の高度化を遅らせる」という議論に関しては、外国人労働者の導入が、工夫次第では、相対的に低いコストで産業構造の高度化に伴う調整費用を減少させるための手段となりうるとしている。このように外国人労働者を効率的に活用する枠組みが存在し、そのための工夫が意味をもつものであると結論付けている。

3.2 本稿における実証分析の方向性

本書の分析に加えて我々の論文では、外国人労働者が与える影響を「企業サイド」・「労働者サイド」・「治安」の3つに分けて、実証分析を行う。「企業サイド」の分析では産業別の外国人労働者数の増加が企業の利潤と参入・退出に与える影響を調べ、どの産業に外国人労働者を受け入れることが最も効果的なのかを分析する。次に「労働者サイド」の分析では外国人労働者の増加が日本人の男女別の失業率、また事業所規模別にみた賃金に与える影響について分析することで、日本人労働者と外国人労働者の代替・補完関係について検証する。最後に「治安」に関する分析では、「外国人の増加は治安の悪化につながる」という議論が本当に正しいものかどうかについて検証する。

第4章 実証分析

4.1 企業サイドの分析

まず始めに、外国人労働者を受け入れることによって企業側が受けるメリットやデメリットを、OLS を用いた実証分析によって検証する。最終的には、どの産業が一番外国人労働者の受け入れの効果を最も感受するかというところまで分析を行う。外国人労働者数が増加するほど労働集約的産業に対する正の効果が大きくなるため、仮説として外国人を受け入れることによる効果が一番強い産業は製造業である、というものを設定する。

4.1.1 データ・モデル

まずデータの説明を行う。データとしては、国勢調査、事業所・企業統計調査、地方財政白書を用いる。国勢調査からは、都道府県別産業別の外国人労働者数を使用する。これは、1995 年、2000 年、2005 年の三カ年分を使用する。また、事業所企業統計調査からは、都道府県別の存続事業所数、新規事業所数、廃業事業所数を、地方財政白書からは、都道府県別の法人二税³収入（以下法人税収とする）を用いる。これは、1996 年（度）、2001 年（度）、2006 年（度）の三カ年分を用いる。

次に、変数の説明を行う。説明変数には産業ごとの都道府県別外国人労働者数を用いる。また、景気変動などの年ごとの影響を除去するために年次ダミーの変数を、大都市の影響を除去するために外国人労働者数上位三県の東京都、愛知県、大阪府を 1、他の道府県を 0 とする大都市ダミーの変数を用いる。被説明変数には、都道府県別の法人税収、または都道府県別の存続事業所数、都道府県別の新規事業所数、都道府県別の廃業事業所数を、それぞれ自然対数を取って用いる。

最後に、モデルの説明を行う。まず、被説明変数に法人税収を使用するモデルについて説明する。法人税収は、企業の利益の代替変数として用いている。そのため、上記の仮説を立証するためには製造業の係数が正に有意になればよい。つまり、製造業に従事する外国人労働者数が増加すれば、法人税収が増加し、ひいては企業の利益が増加するということが示される。次に、被説明変数に都道府県別の存続事業所数、都道府県別の新規事業所数、都道府県別の廃業事業所数を使用するモデルについてそれぞれ説明する。まず、存続事業数を用いるモデルについては、存続事業数が増加すればするほど、倒産する会社が少なくなっているということである。企業側にとってはリスクが減れば減るほどよいので、存続事業数が増加するほど企業側にとってメリットとなる。よって、上記の仮説を立証するためには、製造業の係数が正に有意になればよい。つまり、製造業に従事する外国人労働者数が増加すれば存続事業所数が増加し、ひいては企業が倒産するリスクが減少するということが示される。次に、新規事業所数を用いるモデルについては、新規事業所数が増加すればするほど、開業が促進されているということである。開業が促進されるということは、経済成長がなされてい

³ 法人住民税及び法人事業税

る証拠の一つになるので、新規事業所数が増加するほど企業側にとってメリットとなる。よって、上記の仮説を立証するためには、製造業の係数が正に有意になればよい。つまり、製造業に従事する外国人労働者数が増加すれば新規事業所数が増加し、ひいては経済成長が促進されているということが示される。最後に、廃業事業所数を用いるモデルについては、廃業事業所数が減少すればするほど、倒産する企業が減少するということである。倒産する企業が減少することは、企業のリスクが減少していることとなるので、廃業事業所数が減少するほど企業側にとってメリットとなる。よって、上記の仮説を立証するためには、製造業の係数が負に有意になればよい。つまり、製造業に従事する外国人労働者数が増加すれば廃業事業所数が減少し、ひいては企業のリスク減少につながるとことが示される。

なお、被説明変数に関しては、外国人労働者受け入れの影響が出るまでに時間差があると考えられるので、各国勢調査の翌年（度）のデータを用いた。

4.1.2 分析結果

①都道府県別の法人税収と都道府県別産業別の外国人労働者数

$$\ln Y_{jt+1} = \alpha + \beta_i X_{it} + \beta_{14} D1_t + \beta_{15} D2_t + \beta_{16} D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt+1} : (地域 j 、年次 t の) 法人税収

X_{it} : 産業別の外国人労働者数 ($i=1\sim 13^4$)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	係数	標準誤差	t 値
切片	10.3370843571	0.0885439696	116.7452104108
農業	0.0004875363	0.0001719182	2.8358621016
林業	0.0183678522	0.0117471996	1.5635941219
漁業	-0.0005930813	0.0010209084	-0.5809349003
鉱業	0.0081754455	0.0040948617	1.9965131904
建設業	-0.0000066805	0.0000895562	-0.0745951840
製造業	0.0000319496	0.0000113725	2.8093765457
電気・ガス・熱供給・水道業	-0.0003165924	0.0094881789	-0.0333670396
運輸・通信業	0.0001934958	0.0001814344	1.0664778337
卸売・小売・飲食店業	0.0001382227	0.0000678884	2.0360282861
金融・保険業	-0.0005405979	0.0004238389	-1.2754798030
不動産業	-0.0003246467	0.0003732748	-0.8697259213
サービス業	0.0000492362	0.0000489626	1.0055872135
公務	-0.0001248324	0.0001681539	-0.7423695436
2000 年ダミー	-0.1532808413	0.0952356488	-1.6094901773
2005 年ダミー	0.2616377987	0.1038868494	2.5184881470
大都市ダミー	-0.8994241823	0.2736428015	-3.2868548974
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.8261365884		

⁴産業分類は 1 から順に、農業、林業、漁業、鉱業、建築業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売・飲食業、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務とする（以下同）。

以上の分析により以下の事がわかる。外国人労働者数が法人税収に正の有意な効果を与える産業は、農業、製造業、卸売・小売・飲食店業である。これらの産業は、労働集約的産業と言うことで共通である。また、金融・保険業や不動産業、サービス業の資本集約的産業は正の有意な値が出なかった。係数に関しては、農業が有意に高い。よって、外国人労働者の受け入れの効果は農業で一番高いことになる。以上の結果において、農業、製造業、卸売・小売・飲食店業の労働集約的産業で正の有意な結果が出て、金融・保険業、不動産業、サービス業などの資本集約的産業で正の有意な結果が出なかったことは予想通りである。しかし、労働集約的産業である建設業で正の有意な結果が出なかったことと、農業において外国人労働者の受け入れの効果が一番高いことは予想外の結果である。

②都道府県別の存続事業所数と都道府県別産業別の外国人労働者数

$$\ln Y_{jt+1} = \alpha + \beta_i X_{it} + \beta_{14} D1_t + \beta_{15} D2_t + \beta_{16} D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt+1} : (地域 j 、年次 t の) 都道府県別の存続事業所数

X_{it} : 産業別の外国人労働者数 ($i=1\sim 13$)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	係数	標準誤差	t 値
切片	10.5626493836	0.0740113031	142.7167059456
農業	0.0004585237	0.0001437014	3.1908097676
林業	0.0108222772	0.0098191390	1.1021615156
漁業	-0.0001130172	0.0008533473	-0.1324398166
鉱業	0.0084010298	0.0034227746	2.4544501825
建設業	-0.0000427308	0.0000748574	-0.5708288250
製造業	0.0000195341	0.0000095059	2.0549419559
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0035288814	0.0079308900	0.4449540232
運輸・通信業	0.0002039948	0.0001516557	1.3451175696
卸売・小売・飲食店業	0.0001065139	0.0000567459	1.8770316830
金融・保険業	-0.0006636598	0.0003542745	-1.8732929327
不動産業	-0.0000235198	0.0003120094	-0.0753816403
サービス業	0.0000371224	0.0000409264	0.9070532721
公務	-0.0001725597	0.0001405549	-1.2277027713
2000 年ダミー	0.0618126912	0.0796046812	0.7764956823
2005 年ダミー	0.3694509909	0.0868359656	4.2545849319
大都市ダミー	-0.7051474113	0.2287299793	-3.0828814540
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.7661079492		

以上の分析により以下の事がわかる。外国人労働者数が存続事業所数に正の有意な効果を与える産業は、農業、鉱業、製造業である。これらの産業は、労働集約的産業と言うことで共通である。また、金融・保険業や不動産業、サービス業の資本集約的産業は有意な値が出なかった。係数に関しては、鉱業、農業、製造業の順に有意に高い。以上の結果で、農業、鉱業、製造業の労働集約的産業で正の有意な結果が出て、金融・保険業、不動産業、サービス業などの資本集約的産業で正の有意な結果が出なかったことは予想通りである。しかし、労働集約的産業である建設業、卸売・小売・飲食店業で正の有意な結果が出なかったことと、

鉱業や農業が製造業よりも外国人労働者の受け入れの効果が高いことは予想外の結果である。

③都道府県別の新規事業所数と都道府県別産業別の外国人労働者数

$$\ln Y_{jt+1} = \alpha + \beta_i X_{ijt} + \beta_{14} D1_t + \beta_{15} D2_t + \beta_{16} D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt+1} : (地域 j 、年次 t の) 都道府県別の新規事業所数

X_{ijt} : 産業別の外国人労働者数 ($i=1\sim 13$)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	係数	標準誤差	t 値
切片	9.2241768888	0.0889179524	103.7380713409
農業	0.0004993901	0.0001726443	2.8925953531
林業	0.0062335504	0.0117968162	0.5284095560
漁業	0.0006050206	0.0010252204	0.5901371535
鉱業	0.0087125688	0.0041121572	2.1187343909
建設業	-0.0000027037	0.0000899345	-0.0300626707
製造業	0.0000012275	0.0000114205	0.1074811882
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0019899365	0.0095282541	0.2088458684
運輸・通信業	0.0002932947	0.0001822007	1.6097339763
卸売・小売・飲食店業	0.0001233817	0.0000681751	1.8097760755
金融・保険業	-0.0010315770	0.0004256290	-2.4236527067
不動産業	-0.0000115196	0.0003748514	-0.0307310309
サービス業	0.0000689285	0.0000491694	1.4018572307
公務	-0.0002575407	0.0001688642	-1.5251351178
2000 年ダミー	-0.6146120503	0.0956378952	-6.4264489378
2005 年ダミー	-0.4325191915	0.1043256359	-4.1458572282
大都市ダミー	-0.6764165939	0.2747985856	-2.4614995469
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.7771267274		

以上の分析により以下の事がわかる。外国人労働者数が新規事業所数に正の有意な効果を与える産業は、農業、鉱業である。これらの産業は、労働集約的産業と言うことで共通である。一方で、外国人労働者数が新規事業所数に負の有意な効果を与える産業は、金融・保険業である。正の係数に関しては、鉱業、農業の順に有意に高い。以上の結果で、農業、鉱業の労働集約的産業で正の有意な結果が出て、金融・保険業の資本集約的産業で負の有意な結果が出たことは予想通りである。しかし、労働集約的産業である製造業、建設業、卸売・小売・飲食店業で正の有意な結果が出なかったことは予想外の結果である。

④都道府県別の廃業事業所数と都道府県別産業別の外国人労働者数

$$\ln Y_{jt+1} = \alpha + \beta_i X_{it} + \beta_{14} D1_t + \beta_{15} D2_t + \beta_{16} D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt+1} : (地域 j 、年次 t の) 都道府県別の廃業事業所数

X_{it} : 産業別の外国人労働者数 ($i=1\sim 13$)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	係数	標準誤差	t 値
切片	9.5144203392	0.0843153570	112.8432670114
農業	0.0004786093	0.0001637079	2.9235572083
林業	0.0104770284	0.0111861861	0.9366041515
漁業	0.0005145237	0.0009721526	0.5292622568
鉱業	0.0078420994	0.0038993026	2.0111543745
建設業	-0.0000258401	0.0000852793	-0.3030061885
製造業	0.0000065955	0.0000108294	0.6090404237
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0045499004	0.0090350500	0.5035833075
運輸・通信業	0.0002661299	0.0001727696	1.5403745120
卸売・小売・飲食店業	0.0001114732	0.0000646462	1.7243573037
金融・保険業	-0.0009163046	0.0004035975	-2.2703426387
不動産業	0.0000339113	0.0003554482	0.0954044407
サービス業	0.0000644613	0.0000466243	1.3825681237
公務	-0.0002332028	0.0001601234	-1.4563944986
2000 年ダミー	-0.4588001619	0.0906874603	-5.0591356342
2005 年ダミー	-0.3474286215	0.0989255037	-3.5120227701
大都市ダミー	-0.6314601345	0.2605743859	-2.4233392409
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.8020767456		

以上の分析により以下の事がわかる。外国人労働者数が廃業事業所数に負の有意な効果を与える産業は、金融・保険業である。一方で、外国人労働者数が廃業事業所数に正の有意な効果を与える産業は、農業、鉱業である。正の係数に関しては、鉱業、農業の順に高い。

4.1.3 企業サイドの分析の考察

①から④の結果をまとめると、以下の事が言える。まず、外国人労働者数が増加すれば法人税収、ひいては企業の利益が増加する産業は、農業、製造業、卸売・小売・飲食店業である。次に、外国人労働者数が増加すれば存続事業所数が増加する産業は、農業、鉱業、製造業、外国人労働者数が増加すれば新規事業所数が増加する産業は、農業、鉱業、外国人労働者数が増加すれば廃業事業所数が減少する産業は、金融・保険業である。逆に、外国人労働者数が増加すれば廃業事業所数が増加する産業は、農業、鉱業である。

よってまず第一に、製造業において企業の利益の面では利点がある。また、新規事業所数と廃業事業所数に関しては有意な結果が出なかったが、存続事業所数に関しては正の有意な結果が出たので、リスク減少の面においても利点がある。よって、製造業においては外国人労働者の受け入れによって良い効果を受ける。

第二に、農業においても企業の面では利点がある。また、廃業事業所数に関しては正の有意な結果が出たが、存続事業所数、新規事業所数に関しては共に正に有意な結果が出たので、リスク減少、経済成長促進の面においても利点がある。よって、農業においても外国人労働者の受け入れによって良い効果を受ける。

第三に、卸売・小売・飲食店業において企業の利益の面では利点がある。しかし、存続事業所数、新規事業所数、廃業事業所数に関してそれぞれ有意な結果が出なかったのでリスク減少、経済成長促進の面においては利点がない。よって、卸売・小売・飲食店業において外国人労働者の受け入れによって良い効果を受けるとは言い難い。

第四に、鉱業において新規事業所数、廃業事業所数に関してともに正の有意な結果が出たが、廃業事業所数に関しては共に正に有意な結果が出たので、リスク減少、経済成長促進の面において利点がある。しかし、企業の利益の面では利点がない。よって、鉱業において外国人労働者の受け入れによって良い効果を受けるとは言い難い。

第五に、金融・保険業において新規事業所数、廃業事業所数に関してともに有意な結果が出なかったが、廃業事業所数に関しては負に有意な結果が出たので、リスク減少の面において利点がある。しかし、企業の利益の面では利点がない。よって、金融・保険業において外国人労働者の受け入れによって良い効果を受けるとは言い難い。

以上の結果より、外国人労働者数の受け入れでより大きな効果を得ることができる産業は、農業と製造業である。

4.2 労働者サイドの分析

企業サイドの分析結果からわかるように、外国人労働者の増加は企業経営（特に農業・製造業）に正の影響を与える。しかし、労働者サイドからみた外国人労働者の影響も分析しなければ、経済全体にとって外国人労働者の増加が好ましいと肯定することはできない。この節では、日本人労働者と外国人労働者との代替性を OLS によって検証する。

4.2.1 データ・モデル

まずデータ説明をする。データとしては国勢調査と賃金構造基本統計調査を用いる。国勢調査からは都道府県別の外国人労働者比率、男性労働者数、女性労働者数、男性非正規雇用労働者数、男性非正規雇用労働者数、女性非正規雇用労働者数、女性正規雇用労働者数を用いる。これらは 1995 年、2000 年、2005 年の三カ年分を使用する。賃金構造基本統計調査からは、都道府県別の事業規模別の所定内給与額⁵を用いる。これも 1995 年、2000 年、2005 年の三カ年分を使用する。

次にモデルと変数の説明をする。この節では 2 つのモデルを用いる。1 つ目のモデルは、被説明変数に男女の完全失業率（15 歳以上 65 歳未満 5 歳階級別）をとり、説明変数に外国人労働者比率（労働人口に対する外国人労働者数の比率）、女性労働者数に対する男性労働者数の比率と、男女の正規雇用労働者数に対する非正規労働者数の比率をとった。また、景気変動などの年ごとの影響を除去するために年次ダミーの変数を、大都市の影響を除去するために外国人労働者数上位三県の東京都、愛知県、大阪府を 1、他の道府県を 0 とする大都市ダミーの変数を用いる。また、外国人労働者比率の他に正規労働者数に対する非正規労働者数を変数にとった理由は、①一般的に未熟練の外国人労働者は日本人の非正規雇用労働者に代替すると考えられていること②先行研究である中村他（2009）において、相対的に外国人労働者の導入は学歴の低い日本人労働者により大きな影響を与えていると結論づけ

⁵ 労働協約又は就業規則等によりあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって 6 月分として支給された現在給与額（賞与等で算定期間が 3 ヶ月を超える給与は除く）から時間外勤務、休日出勤等超過労働給与を除いたもの。

られていたからである。学歴の低い日本人労働者が非正規雇用の大部分を占めている現状も踏まえ、完全失業率を説明する変数としては重要度が高いと判断した。

もしも外国人労働者比率の係数が正ならば、外国人労働者の導入は日本人労働者の失業率を上昇させる効果があるため、外国人労働者は日本人労働者と代替的關係にあるといえる。逆に、外国人労働者比率が負ならば、外国人労働者の導入は日本人労働者の失業率を下げる効果があるため、外国人労働者は日本人労働者と補完的關係にあるといえる。

2 つ目のモデルは、被説明変数に男女の事業所規模別の所定内給与額をとった。これで事業所規模によって日本人労働者と外国人労働者の代替性がどれほど異なるのかを検証する。説明変数には、女性労働者数に対する男性労働者数の比率と、男女の正規雇用労働者数に対する非正規労働者数の比率に加え、男女の平均勤続年数を追加した。所定内給与額は平均勤続年数に影響を受けると判断したためである。外国人労働者比率の係数が正ならば、外国人労働者の導入は日本人労働者の所定内給与額を上昇させる効果があるため、外国人労働者は日本人労働者と補完關係にあるといえる。逆に、外国人労働者の係数が負ならば、外国人労働者の導入は日本人労働者の所定内給与額を下げる効果があるため、外国人労働者は日本人労働者と代替關係にあるといえる。

4.2.2 分析結果

① 男性完全失業率と外国人労働者比率

$$Y_{jt} = \alpha + \beta_1 X1_{jt} + \beta_2 X2_{jt} + \beta_3 X3_{jt} + \beta_4 X4_{jt} + \beta_5 D1_t + \beta_6 D2_t + \beta_7 D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt} : (地域 j 、年次 t) 男性完全失業率 (15 歳以上 65 歳未満 5 歳階級別)

$X1_{jt}$: 外国人労働者比率

$X2_{jt}$: (男性労働者数) / (女性労働者数)

$X3_{jt}$: (男性非正規雇用労働者数) / (男性正規雇用労働者数)

$X4_{jt}$: (女性非正規雇用労働者数) / (女性正規雇用労働者数)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	男性 (1) 15~19 歳			男性 (2) 20~24 歳		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	0.129963	0.013927	9.331785	0.050666	0.007588	6.677484
外国人労働者比率	-3.70831	0.710303	-5.22074	-2.33102	0.386986	-6.02352
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.17613	0.051273	-3.43513	-0.09067	0.027935	-3.24578
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.653062	0.157083	4.157424	0.47407	0.085582	5.539365
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.01364	0.023516	-0.5801	0.006578	0.012812	0.513413
2000 年ダミー	0.127329	0.042299	3.010249	0.060761	0.023045	2.636631
2005 年ダミー	0.120314	0.045612	2.637804	0.073095	0.02485	2.941464
大都市ダミー	-0.00498	0.013929	-0.35746	0.004912	0.007589	0.647225
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.444877			0.674693		

	男性 (3) 25~29 歳			男性 (4) 30~34 歳		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	0.027904	0.004509	6.188377	0.021807	0.003535	6.168363
外国人労働者比率	-1.57816	0.229978	-6.86223	-1.19806	0.18031	-6.64447
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.05088	0.016601	-3.06517	-0.04497	0.013016	-3.45541
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.330265	0.05086	6.493648	0.236639	0.039876	5.934447
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.006826	0.007614	0.896519	0.002744	0.00597	0.459646
2000 年ダミー	0.028837	0.013695	2.105593	0.031439	0.010737	2.927948
2005 年ダミー	0.041053	0.014768	2.779906	0.041064	0.011578	3.546564
大都市ダミー	0.007488	0.00451	1.66039	0.007383	0.003536	2.088047
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.748683			0.748681		

	男性 (5) 35~39 歳			男性 (3) 40~44 歳		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	0.018524	0.003364	5.506509	0.019126	0.003398	5.628004
外国人労働者比率	-1.05498	0.171569	-6.14899	-0.96659	0.173321	-5.57687
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.03341	0.012385	-2.69756	-0.03573	0.012511	-2.85581
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.225715	0.037943	5.948859	0.22297	0.03833	5.8171
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.00257	0.00568	-0.45225	-0.00322	0.005738	-0.56155
2000 年ダミー	0.020598	0.010217	2.01602	0.018792	0.010321	1.820745
2005 年ダミー	0.033723	0.011017	3.06092	0.027283	0.01113	2.45141
大都市ダミー	0.006149	0.003365	1.827579	0.006253	0.003399	1.839752
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.751215			0.65489		

	男性 (7) 45~49 歳			男性 (8) 50~54 歳		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	0.019259	0.003566	5.401419	0.020012	0.003807	5.257296
外国人労働者比率	-0.95933	0.181851	-5.27533	-1.0635	0.194141	-5.47795
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.04077	0.013127	-3.10555	-0.0354	0.014014	-2.52595
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.239559	0.040216	5.956748	0.241217	0.042934	5.618289
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.00562	0.006021	-0.93353	-0.00593	0.006427	-0.92228
2000 年ダミー	0.025365	0.010829	2.342265	0.022798	0.011561	1.97196
2005 年ダミー	0.02926	0.011677	2.505718	0.031074	0.012467	2.492544
大都市ダミー	0.006674	0.003566	1.871453	0.006863	0.003807	1.80272
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.614261			0.659099		

	男性 (3) 55~59 歳			男性 (10) 60~64 歳		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	0.034454	0.004037	8.53549	0.068318	0.006399	10.67641
外国人労働者比率	-1.2327	0.205874	-5.98765	-0.67321	0.326363	-2.06277
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.02647	0.014861	-1.78104	-0.02744	0.023558	-1.1646
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.212845	0.045529	4.674931	0.181002	0.072175	2.507822
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)+	-0.00381	0.006816	-0.55895	0.038649	0.010805	3.576971
2000 年ダミー	0.014641	0.01226	1.194209	-0.01136	0.019435	-0.58456
2005 年ダミー	0.024115	0.01322	1.824159	-0.02239	0.020957	-1.06827
大都市ダミー	0.00562	0.004037	1.392035	0.008546	0.0064	1.335202
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.597976			0.297788		

② 女性完全失業率と外国人労働者比率

$$Y_{jt} = \alpha + \beta_1 X1_{jt} + \beta_2 X2_{jt} + \beta_3 X3_{jt} + \beta_4 X4_{jt} + \beta_5 D1_t + \beta_6 D2_t + \beta_7 D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt} : (地域 j 、年次 t の) 女性完全失業率 (15 歳以上 65 歳未満 5 歳階級別)

$X1_{jt}$: 外国人労働者比率

$X2_{jt}$: (男性労働者数) / (女性労働者数)

$X3_{jt}$: (男性非正規雇用労働者数) / (男性正規雇用労働者数)

$X4_{jt}$: (女性非正規雇用労働者数) / (女性正規雇用労働者数)

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	女性			女性		
	(1) 15~19歳			(2) 20~24歳		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	0.085133	0.011839	7.190695	0.040368	0.00585	6.900384
外国人労働者比率	-2.6247	0.603835	-4.34672	-1.72777	0.29837	-5.79069
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.09779	0.043588	-2.24344	-0.05668	0.021538	-2.63178
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.644092	0.133538	4.823284	0.443729	0.065985	6.724733
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.00558	0.019991	-0.27899	0.006196	0.009878	0.627241
2000年ダミー	0.053554	0.035958	1.489341	0.025634	0.017768	1.442723
2005年ダミー	0.010804	0.038775	0.278622	-0.00565	0.01916	-0.29489
大都市ダミー	-0.0129	0.011842	-1.08949	0.003628	0.005851	0.620011
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.328303			0.480285		

	女性			女性		
	(3) 25~29歳			(4) 30~34歳		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	0.030788	0.003705	8.310518	0.014892	0.002883	5.164691
外国人労働者比率	-1.13845	0.188946	-6.02529	-0.82391	0.147063	-5.60244
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.03628	0.013639	-2.65994	-0.02612	0.010616	-2.46054
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.248909	0.041785	5.956841	0.208042	0.032523	6.396751
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.022414	0.006255	3.583187	0.024105	0.004869	4.950948
2000年ダミー	0.011279	0.011252	1.002428	0.010903	0.008758	1.245007
2005年ダミー	-0.00714	0.012133	-0.58839	-0.01205	0.009444	-1.27595
大都市ダミー	0.009091	0.003705	2.45352	0.009152	0.002884	3.173255
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.52301			0.648648		

	女性			女性		
	(5) 35~39歳			(3) 40~44歳		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	0.00821	0.00211	3.891782	0.008896	0.001899	4.683561
外国人労働者比率	-0.62561	0.107595	-5.81449	-0.52234	0.096872	-5.39206
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.01745	0.007767	-2.24636	-0.01754	0.006993	-2.50801
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.199611	0.023795	8.388924	0.172577	0.021423	8.055596
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.00933	0.003562	2.619141	0.002921	0.003207	0.910656
2000年ダミー	0.006479	0.006407	1.011186	0.00605	0.005769	1.048808
2005年ダミー	-0.01228	0.006909	-1.77694	-0.00652	0.006221	-1.04739
大都市ダミー	0.008451	0.00211	4.005143	0.007016	0.0019	3.692963
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.670025			0.573141		

	女性			女性		
	(7) 45~49歳			(8) 50~54歳		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	0.010512	0.001608	6.538535	0.012623	0.001446	8.728479
外国人労働者比率	-0.46028	0.081993	-5.61365	-0.33925	0.073759	-4.59942
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.01428	0.005919	-2.41276	-0.01049	0.005324	-1.96973
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.143197	0.018133	7.897097	0.111433	0.016312	6.831461
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.001094	0.002715	0.403113	-0.00111	0.002442	-0.45661
2000年ダミー	0.00587	0.004883	1.202133	0.007022	0.004392	1.598605
2005年ダミー	-0.00496	0.005265	-0.94255	-0.00358	0.004736	-0.75622
大都市ダミー	0.005943	0.001608	3.695898	0.004872	0.001446	3.368413
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.567524			0.551421		

	女性			女性		
	(3) 55~59歳			(10) 60~64歳		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	0.015175	0.001552	9.777426	0.009021	0.002223	4.057865
外国人労働者比率	-0.19977	0.07916	-2.52357	0.132793	0.113378	1.171234
(男性労働者数)/(女性労働者数)	-0.00385	0.005714	-0.67316	-0.00868	0.008184	-1.0611
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.099879	0.017506	5.705325	0.124985	0.025074	4.984703
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.00091	0.002621	-0.34819	0.008063	0.003754	2.14809
2000年ダミー	-0.00024	0.004714	-0.05136	0.001162	0.006752	0.172098
2005年ダミー	-0.00803	0.005083	-1.57927	-0.01219	0.007281	-1.67487
大都市ダミー	0.004774	0.001552	3.07503	0.008166	0.002223	3.67269
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.374292			0.537611		

外国人労働者比率の係数を年齢別、男女別に見ると、男性の15歳~49歳においては若年層ほど負に大きく有意であり、50歳~59歳では年齢が高いほど負に大きく有意である。しかし、退職が始まる60歳~64歳ではt値も減少し、他の年代と比べると負に小さく有意であった。女性は15歳~59歳において若年層ほど負に大きく有意であったが、60~64歳では有意にならなかった。どの年齢層においても、男性と比べて女性の方が係数の絶対値は小さくなった。

以上からは、外国人労働者導入は、男女全体として失業率を下げる効果があり、若年層（特に男性）に対してその影響が顕著であることが示唆される。

③男性所定内給与額と外国人労働者比率

$$Y_{jt} = \alpha + \beta_1 X1_{jt} + \beta_2 X2_{jt} + \beta_3 X3_{jt} + \beta_4 X4_{jt} + \beta_5 X5_{jt} + \beta_6 X6_{jt} + \beta_7 D1_t + \beta_8 D2_t + \beta_9 D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt} : (地域j、年次tの) 男性所定内給与額 (事業所規模別)

$X1_{jt}$: 外国人労働者比率

$X2_{jt}$: (男性労働者数) / (女性労働者数)

$X3_{jt}$: (男性非正規雇用労働者数) / (男性正規雇用労働者数)

$X4_{jt}$: (女性非正規雇用労働者数) / (女性正規雇用労働者数)

$X5_{jt}$: 男性平均勤続年数

$X6_{jt}$: 女性平均勤続年数

$D1_t$: 2000年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	男性			男性		
	(1) 事業規模1000人以上			(2) 事業規模100~999人		
	係数	標準誤差	t値	係数	標準誤差	t値
切片	5.507495	0.086464	63.69725	5.354306	0.083943	63.78506
外国人労働者比率	-1.38032	1.108346	-1.24539	3.885493	1.076034	3.610938
(男性労働者数)/(女性労働者数)	0.166212	0.073298	2.26761	0.188496	0.071161	2.648852
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	1.288705	0.245921	5.240328	0.690548	0.238751	2.892332
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.07882	0.047132	-1.67233	-0.02801	0.045758	-0.6122
男性平均勤続年数	0.03212	0.006863	4.68048	0.036425	0.006663	5.467191
女性平均勤続年数	-0.01553	0.007977	-1.94708	-0.0259	0.007744	-3.34376
2000年ダミー	-0.15525	0.060192	-2.57929	-0.15986	0.058437	-2.73557
2005年ダミー	-0.21732	0.065307	-3.32761	-0.23355	0.063403	-3.68355
大都市ダミー	0.070983	0.02102	3.376943	0.047873	0.020407	2.345899
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.480173			0.646942		

	男性		
	(3) 事業規模10～99人		
	係数	標準誤差	t 値
切片	5.155049	0.092369	55.80913
外国人労働者比率	6.692548	1.184048	5.65226
(男性労働者数)/(女性労働者数)	0.182372	0.078305	2.329013
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.540963	0.262718	2.059105
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.00471	0.050351	0.093551
男性平均勤続年数	0.040022	0.007331	5.459057
女性平均勤続年数	-0.01861	0.008522	-2.18433
2000年ダミー	-0.18405	0.064304	-2.86219
2005年ダミー	-0.26577	0.069768	-3.80941
大都市ダミー	0.054107	0.022455	2.409531
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.64512		

④ 女性所定内給与額と外国人労働者比率

$$Y_{jt} = \alpha + \beta_1 X1_{jt} + \beta_2 X2_{jt} + \beta_3 X3_{jt} + \beta_4 X4_{jt} + \beta_5 X5_{jt} + \beta_6 X6_{jt} + \beta_7 D1_t + \beta_8 D2_t + \beta_9 D3_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt} : (地域 j 、年次 t の) 女性所定内給与額 (事業所規模別)

$X1_{jt}$: 外国人労働者比率

$X2_{jt}$: (男性労働者数) / (女性労働者数)

$X3_{jt}$: (男性非正規雇用労働者数) / (男性正規雇用労働者数)

$X4_{jt}$: (女性非正規雇用労働者数) / (女性正規雇用労働者数)

$X5_{jt}$: 男性平均勤続年数

$X6_{jt}$: 女性平均勤続年数

$D1_t$: 2000 年のデータを示す年次ダミー

$D2_t$: 2005 年のデータを示す年次ダミー

$D3_j$: 大都市ダミー

ε_{jt} : 誤差項

	女性			女性		
	(1) 事業規模1000人以上			(2) 事業規模100～999人		
	係数	標準誤差	t 値	係数	標準誤差	t 値
切片	4.741753	0.102249	46.37455	4.796023	0.11119	43.13375
外国人労働者比率	-0.27679	1.310693	-0.21118	2.912033	1.425299	2.043104
(男性労働者数)/(女性労働者数)	0.176254	0.08668	2.033393	0.220712	0.094259	2.341549
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	0.770834	0.290818	2.650575	1.261792	0.316246	3.9899
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	0.042629	0.055736	0.764823	-0.01225	0.06061	-0.20209
男性平均勤続年数	0.030531	0.008116	3.762001	0.034686	0.008825	3.930374
女性平均勤続年数	0.018838	0.009433	1.997011	-0.01488	0.010258	-1.45015
2000年ダミー	-0.19069	0.071181	-2.67895	-0.18167	0.077405	-2.34703
2005年ダミー	-0.25722	0.07723	-3.33052	-0.27551	0.083983	-3.28051
大都市ダミー	0.058456	0.024857	2.351644	0.031798	0.027031	1.176352
標本数	141			141		
自由度修正済決定係数	0.38483			0.562229		

	女性		
	(3)事業規模10~99人		
	係数	標準誤差	t 値
切片	4.772688	0.104774	45.55241
外国人労働者比率	4.783999	1.343054	3.56203
(男性労働者数)/(女性労働者数)	0.246405	0.08882	2.774202
(男性非正規労働者数)/(男性正規労働者数)	1.107587	0.297998	3.716761
(女性非正規労働者数)/(女性正規労働者数)	-0.02621	0.057113	-0.45889
男性平均勤続年数	0.032907	0.008316	3.957081
女性平均勤続年数	-0.01758	0.009666	-1.81915
2000年ダミー	-0.20704	0.072939	-2.83848
2005年ダミー	-0.28841	0.079137	-3.64439
大都市ダミー	0.086642	0.025471	3.40159
標本数	141		
自由度修正済決定係数	0.667934		

外国人労働者比率の係数値を事業規模別・男女別でみると、男性（事業所規模 1000 人以上）では有意にならず、男性（事業所規模 100~999 人）で正に有意に、男性（事業所規模 10~99 人）でさらに大きく正に有意になった。女性（事業所規模 1000 人以上）では有意にならず、女性（事業所規模 100~999 人）で正に有意に、女性（事業所規模 10~99 人）でさらに大きく正に有意になった。男女で比較すると、男性の方が女性よりも係数の値が大きくなった。

以上からは、外国人労働者導入は男女全体として中小規模の事業所に勤める日本人労働者の賃金を引き上げる効果があり、その効果は男性の方が顕著であることが示唆される。

4.2.3 労働者サイドの分析の考察

この節では 2 つのモデルを用いて日本人労働者と外国人労働者の代替性を検証した。推定結果として、全体としてみると両者は補完の関係にあり、外国人労働者導入は特に①若年層の日本人労働者②中小事業所勤務の日本人労働者に大きな正の影響をもたらすことがわかった。

この実証分析の結果には次の 2 つ理由が考えられる。第 1 の理由：外国人労働者を地域に導入することによって労働者の賃金率が低下し、資本と比べて労働力が割安になる。すると資本から労働への生産要素の代替が起こり、労働集約的な生産活動が活発になる。このような地域では現状として外国人労働者の数が足りていない現実があるので（現在 1%~2%程度）、低賃金労働者である若年層の日本人労働者の需要が緊迫する。この結果として、日本人労働者は若年層ほど賃金が上昇する。また、大規模事業所とくらべて労働集約的な中小規模の事業所勤務の日本人労働者の賃金が上昇することも同様に言える。これは企業サイドの分析で示した、農業・製造業・飲食業といった労働集約的な産業で外国人労働者導入が企業活動に有意に正の影響を与えているという結果にも合致する（正確に言えば、製造業でも半導体製造企業といった極めて資本集約的な企業では外国人労働者の影響は大きくないだろう）。

第 2 の理由：外国人労働者導入によって労働者の賃金率が低下し、人的資本コストにおける他国との差が縮まり、企業は国際的な競争力をもつようになる。その結果として企業利潤も増加し、日本人労働者の失業率が減少する。これで賃金率が決して低くはない中高年層においても外国人労働者が補完的にはたらくことが説明できる。また、外国人労働者を導入した地域では中国や東南アジアへの工場移転が減少するため、低賃金の若年層日本人労働者の失業率も減少することもいえる。

また、先行研究として取り上げた中村他（2009）では、低学歴労働者ほど賃金上昇の恩恵を受けると結論づけていた。これは今回の分析結果のうち、中小規模の事業所勤務の労働者ほど外国人労働者導入によって賃金が上昇することと合致している。

以上より、外国人労働者は日本人労働者（特に若年層や中小規模事業所勤務している労働者）を排斥するという一般的な認識が誤りであり、逆に両者は補完的な関係があることがいえる。しかしこの分析は外国人労働者比率が小さい現状のデータを用いたものであり、外国人労働者比率が上昇した際に、日本人労働者と外国人労働者の代替・補完関係が逆転する可能性は十分に考えられるということに留意しなければならない。

4.3 治安に関する分析

ここでは「外国人の増加が日本国内の悪化につながる」という議論が本当に正しいものかどうかを実証的に検証することを試みる。以下のようなデータ・モデルを用いて OLS による分析を行った。

4.3.1 データ・モデル

まずデータの説明をする。データとしては警察白書と入国管理統計を用いる。警察白書からは都道府県別の刑法犯認知件数を 2006 年、2007 年、2008 年の三カ年分を使用する。入国管理統計からも都道府県別の外国人登録者数を 2006 年、2007 年、2008 年の三カ年分を使用する。

次にモデルと変数の説明をする。この節では 1 つのモデルを用いる。このモデルでは、非説明変数に都道府県別の刑法犯認知件数の増加数 { (2007 年刑法犯認知件数 - 2006 年刑法犯認知件数) と (2008 年刑法犯認知件数 - 2007 年刑法犯認知件数) の 2 つ } を使い、説明変数には都道府県別の外国人登録者数の増加数 { (2007 年外国人登録者数 - 2006 年の外国人登録者数) と (2008 年外国人登録者数 - 2007 年外国人登録者数) の 2 つ } を用いる。また、ダミー変数として 2007~2008 年ダミーと大都市ダミーを用いた。ここでの年次ダミーとは、2007 年~2008 年の増分データを用いる際に 1 をとり、2007 年~2008 年の増分データを用いるときは 0 を示すダミー変数である。大都市ダミーとは、東京都、大阪府、愛知県のデータをとるときは 1 を示しその他の道府県のデータをとるときは 0 を示すダミー変数である。

ここで変数について注意しなければいけないことが 3 つある。ひとつは刑法犯認知件数の値は犯罪の凶悪度によらず発生件数のみを数えているということである。たとえば強盗殺人事件 1 件と窃盗事件 1 件を同じ 1 件としてカウントしている。これには議論の余地があるだろうが、犯罪の凶悪度によって犯罪を加重化するのはその基準が客観的なものにならないため凶悪度の程度は無視する。たとえば殺人事件 1 件が傷害事件 1 件分の何倍の凶悪度があるかということを一概に決めることはできない。さらに刑法犯認知件数には、犯罪だけでなく外国人が引き起こした犯罪だけでなく日本人が引き起こした犯罪も含まれているということである。これは外国人と日本人の文化的な摩擦が発生した場合など罪を犯しうるのは外国人だけではなく日本人の可能性もあるからである。たとえば日本人が文化的な摩擦が発生して外国人を殺害した場合、外国人の流入が原因であっても日本人の犯罪としてカウントされる。このような犯罪の件数を漏らさないために刑法犯認知件数を用いた。もう 1 つ注意しなければいけないことは、外国人登録者数に含まれている外国人は正規の手続きを踏んだ外国人であって不法入国外国人は含まれていないということである。不法に滞在している外国人は総数を把握しているデータが存在しておらず暗数となっている。そのため今回の分析では取り扱わない。

4.3.2 分析結果

① 刑法犯認知件数増加数と外国人登録者増加数

$$Y_{jt} = \alpha + \beta_1 X_{jt} + \beta_2 D1_t + \beta_3 D2_j + \varepsilon_{jt}$$

Y_{jt} : (地域 j 、年次 t の) 刑法犯認知件数増加数
 X_{jt} : 外国人登録者増加数
 $D1_t$: 2007~2008 年ダミー
 $D2_j$: 大都市ダミー
 ε_{jt} : 誤差項

	係数	標準誤差	t 値
切片	-1384.449974	483.1481412	-2.865477181
外国人登録者増加数	0.087062641	0.123853662	0.702947653
2007~2008 年ダミー	-522.1172888	653.9584471	-0.798395205
大都市ダミー	-6696.296751	1711.540323	-3.91243879
標本数	94		
自由度修正済決定係数	0.238440331		

4.3.3 治安に関する分析の考察

外国人導入が治安の悪化を引き起こすのならば、外国人登録者増加数の係数の値が有意に正にならなくてはならない。今回の分析では自由度修正済決定係数が小さいといえども、その係数は有意にはならなかった。また、係数の大きさも正ではあるが小さいものであった。したがって、統計的には外国人受け入れの拡大傾向が必ずしも犯罪の拡大傾向に結びついていとはいえないことが予想される。しかし、分析結果から外国人導入は治安を悪化させないということとはできない。今回の分析結果は決定係数も小さく有意にもならなかったからである。

この実証分析の結果には次の2つの理由が考えられる。第1に、そもそも外国人自身の犯罪傾向が日本人のそれとあまり変わらない可能性があるからである。第2に、労働者サイドの分析結果から外国人労働者と日本人労働者が補完的關係にあるといえるため、外国人労働者導入は大多数を占める日本人労働者の経済状況を改善させ、結果として日本の治安を改善させる可能性があるからである。

以上から、外国人導入は「必ず」治安を悪化させるという通念が誤っている可能性があることがわかる。私たち日本人は、この通念について疑問を投げかける必要があるといえる。

第5章 政策提言

第4章の実証分析で、農業と製造業への外国人労働者の受け入れが企業活動に大きな効果をもたらし、また現在の水準では外国人労働者と日本人労働者は補完関係にあり、外国人の流入が治安の悪化につながるとは必ずしも言い切れないということが分かった。この実証分析の結果と、現状分析を踏まえ、我々は政策提言として「外国人労働者特区の創設」を掲げたい。この政策は今後の日本が抱える二つの問題に対処するための政策である。その一つは「少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少」である。少子高齢化の進展とともに日本人の労働力人口は減少傾向にあり、今後日本経済を成長させていくためには労働力人口の確保が急務であるが、持続的な経済成長を維持するための労働力人口を日本人労働者だけで確保するのは困難であることが現状分析から分かった。そしてもう一つは、「大都市圏と地方圏の地域間格差の拡大」である。人口減少は地方圏においてさらに顕著であり、それに伴う過疎地域の拡大は社会問題となり、地域活性化は国を挙げての課題とされている。外国人労働者を特区制度として優先的に受け入れることで、地域活性化にもつながると考える。また後述する具体的な制度設計を政策として実施するには、政策の実現可能性の観点から特区制度が好ましいと考えられる。

以上が政策提言としての大枠であるが、以下で具体的な制度設計の枠組みについて提案する。制度設計に関しては、分析の中で見た諸外国の中でもシンガポールとイギリスの外国人労働者受け入れ制度を参考にしつつ、その上で日本における外国人労働者受け入れに関する現在の問題点に対処できるような制度となるようにした。諸外国の中でも、この2国を参考にした理由としては、まずシンガポールに関しては国自体が都市国家であり、特区という制度になじむということ、また他国にない雇用税という制度が外国人に対する社会保障を考慮する際に適していると考えられるからである。またイギリスに関しては、ポイント制という明確な判断基準を応用することで、外国人労働者の日本に対する理解を測ることができると思ったからである。

5.1 外国人労働者特区全体に関する政策

5.1.1 対象となる産業

分析の中で分かったように、外国人労働者を受け入れた際に最も企業の利益に寄与する産業は農業と製造業であるということが分かった。したがって特区創設の際にこの2つの産業を、外国人労働者を受け入れる対象とする。

5.1.2 対象となる地域

対象となる地域は日本国内全ての地域とし、その規模は原則として市町村単位とする。外国人労働者特区としての指定を希望する自治体からの立候補制とし、立候補した自治体の中から選定する。自治体は①産業の選択（農業・製造業・両方）、②特区事業の目標、③事業計画などを策定し計画書を提出する。その計画書と外国人労働者特区制度の本旨に基づき特区を選定する。この様にすることで、国としての政策に加えて自治体のオリジナリティが発揮できることを可能とし、地域間での競争の促進を狙う。

5.2 特区における企業に対する政策

特区に外国人労働者を受け入れる際には、外国人労働者を受け入れる受け皿となる企業の存在が不可欠である。そこで特区において外国人労働者を受け入れる企業に対する優遇措置をとることで企業の参入を喚起する。一方で、外国人労働者に対する社会保障、日本人労働者との代替・補完関係を考慮した措置もとる。具体的には以下のような政策である。

5.2.1 特区企業への優遇措置

まず指定された特区に法人税の減税、大規模な設備整備への補助金などの優遇措置や規制緩和を行う。これによって企業にとっての特区への参入障壁を少なくするとともに、企業活動を活性化させ、それに伴う地域活性化に結び付ける。

5.2.2 雇用上限率の設定

現在の水準から外国人労働者を受け入れた場合、日本人の失業率、賃金に悪影響を与えないことは分析結果から分かったが、一定以上の外国人労働者を受け入れれば、日本人との補完・代替関係が逆転し、失業率の悪化、賃金の低下が予想される。それを防ぐために、シンガポールの外国人労働者受け入れ制度を参考に、企業に雇用上限率を課す。具体的には各事業所の全従業員の 20% 以上を外国人労働者が占めてはならないものとする。

5.2.3 雇用税の課税

外国人労働者に対する社会保障を整備するためシンガポールの制度を参考に、外国人労働者を受け入れる企業に対し、外国人労働者一人当たり定額の雇用税を課す。この雇用税は、原則として外国人労働者の社会保障に充当する目的税とする。具体的な税額としては、外国人労働者一人当たり月額 2 万円とする。

5.3 外国人労働者に対する政策

外国人労働者を受け入れる際には経済的な側面とともに、文化的な側面を考慮することも必要となる。また先に述べたように外国人の長期的な滞在を妨げる要因に対する政策もとらなければならない。これらの問題に対して以下の政策を実施することで対処する。

5.3.1 入国管理法の要件緩和

外国人労働者にとって来日の障害の一つとして入国管理法の審査基準の厳格さが考えられた。このため、外国人労働者特区においては単純労働を目的とする入国を認めるなど、入国管理法による要件を緩和することで外国人労働者に対する門戸を広げる。

5.3.2 ポイント制

外国人と日本人との文化的軋轢・衝突を避けるためには、相互の文化的理解が不可欠であると考えられる。そこで、イギリスのポイント制を参考に、日本語の語学力や日本文化に対する理解を点数化し、点数が一定以上の外国人を受け入れるポイント制を実施する。ただし、入国後にも研修制度を設けるので外国人に要求される水準は最低限のものとする。

5.3.3 研修制度

特区内に受け入れられた外国人労働者を対象に研修制度を設ける。具体的な研修内容としては、職業上必要な知識や技術の習得を目的とした OJT (On-the Job Training) ⁶、また日本語や日本文化に関する理解を目的とする Off-JT (Off-the Job Training) ⁷を実施する。これらの研修制度によって、外国人が新しい職に慣れるとともに、日本での新しい生活にも対応できることを目指す。

5.3.4 生活面での支援

外国人労働者の長期滞在を促すためには生活面での支援も必要となってくる。そこで、外国人労働者に対する住居の提供や外国人労働者の家族に対する学校教育の整備をすることで、外国人労働者だけでなく、その家族が住みやすい環境を作り出す。

⁶ 職場内訓練。従業員が業務を行う上で必要となる技術や能力を、担当する業務に就いたまま教育を受けること。

⁷ 職場外訓練。社会での研修による業務遂行上の能力訓練のこと。

先行論文・参考文献・データ出典

《先行論文》

Hanson and Slaughter (1999), "The Rybczynski Theorem, Factor-Price Equalization and Immigration: Evidence from the U.S. States," NBER WORKING PAPERS SERIES, No.7074

指宿昭一 (2010) 「外国人労働者問題の現在—外国人研修・技能実習生問題を中心に」『労働法律旬報』 No.1717、p.6~13

小野寺信勝 (2010) 「外国人研修生の権利救済に道を開いた判決—プラスパアパレル協同組合ほか事件・熊本地裁判決 (平 22.1.29)」『労働法律旬報』 No.1717、p.14~17

新屋敷恵美子 (2010) 「外国人研修生の時間外研修に対する最賃法の適用」『労働法律旬報』 No.1717、p.18~22

《参考文献》

中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋 (2009) 『日本の外国人労働力 - 経済学からの検証 - 』日本経済新聞出版社

安田浩一 (2010) 『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』光文社

小井土有治・山崎哲夫・吉免光顕・太田房江・加藤敏幸・郷宗親 (1990) 『外国人労働者 政策と課題』税務経理協会

古田隆彦 (2003) 『人口減少 日本はこう変わる』PHP 研究所

大淵寛・別府志海・和田光平・吉田良生・小崎敏男・杉野元亮・牧野文男・増田幹人・渡辺真知子・森岡仁 (2006) 『人口学ライブラリー5 人口減少時代の日本経済』原書房

兼清弘之・竹内伸行・福田節也・飯島佐知子・君島菜菜・守泉理恵・鎌田健司・安藏伸治 (2008) 『人口学ライブラリー7 人口減少時代の社会保障』原書房

高梨昌・金子能宏・池添弘邦・脇坂明・川崎友嗣・松為信雄 (1997) 『リーディングス日本の労働① 労働市場の制度と政策』日本労働研究機構

高梨昌・渡邊博顕・金子能宏・平田周一 (1997) 『リーディングス日本の労働② 労働市場の経済分析』日本労働研究機構

労働政策研究・研修機構 (2007) 『データブック国際労働比較 2007』日本労働研究機構

自治省 (1998) 『地方財政白書平成 10 年版 (平成 8 年度決算)』大蔵印刷局

総務省 (2003) 『地方財政白書平成 15 年版 (平成 13 年度決算)』国立印刷局

総務省 (2008) 『地方財政白書平成 20 年版 (平成 18 年度決算)』日経印刷株式会社

警察庁 (2006) 『警察白書平成 18 年版』ぎょうせい

警察庁 (2007) 『警察白書平成 19 年版』ぎょうせい

警察庁 (2008) 『警察白書平成 20 年版』ぎょうせい

厚生労働省 (2009) 『労働経済白書平成 21 年版』日経印刷株式会社

《データ出典》

内閣府『県民経済計算』

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html>

最終アクセス：2010 年 10 月 22 日

総務省統計局『人口推計』

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000000090001&requestSender=dsearch

最終アクセス：2010 年 11 月 3 日

総務省統計局『国勢調査』

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200521>

最終アクセス：2010 年 10 月 24 日

総務省統計局『事業所・企業統計調査』

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200551>

最終アクセス：2010 年 10 月 25 日

総務省『住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（平成 18 年 3 月 31 日現在）』

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/020918.html

最終アクセス：2010 年 10 月 19 日

総務省『住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（平成 19 年 3 月 31 日現在）』

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2007/070802_2.html

最終アクセス：2010 年 10 月 19 日

総務省『住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（平成 20 年 3 月 31 日現在）』

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/080731_6.html

最終アクセス：2010 年 10 月 19 日

経済産業省『日本の産業をめぐる現状と課題』

<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100225a06j.pdf>

最終アクセス：2010 年 11 月 5 日

経済産業省『外国人労働者問題 - 課題の分析と受け入れ制度の在り方について - 』

<http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/bbl051006.pdf#search>

最終アクセス：2010 年 11 月 5 日

厚生労働省『各国の外国人労働者受け入れ制度の概要』

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2002/07/dl/tp0711-1n4b.pdf#search>

最終アクセス：2010 年 11 月 5 日

厚生労働省『外国人雇用状況報告（平成 18 年 6 月 1 日）について』

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0312-1.html>

最終アクセス：2010 年 10 月 31 日

法務省『登録外国人統計統計表』

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

最終アクセス：2010 年 11 月 2 日

首相官邸 高度人材受入推進会議『アジア諸国の外国人労働者受け入れ制度の概要』

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinzai/jitsumu/dai2/siryou2_3.pdf#search

最終アクセス：2010 年 10 月 23 日

国立社会保障・人口問題研究所『将来推計人口・世帯数』

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>

最終アクセス：2010 年 10 月 24 日

国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2010.asp?chap=0>

最終アクセス：2010 年 10 月 24 日

労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 2010』

<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/documents/useful2010.pdf>

最終アクセス：2010 年 11 月 1 日

労働政策研究・研修機構（労働政策研究報告書 No.59）『欧州における外国人労働者受け入れ制度と社会統合 - 独・仏・英・伊・蘭 5 カ国比較調査 - 』

http://www.jil.go.jp/institute/reports/2006/documents/059_02-3.pdf

最終アクセス：2010 年 10 月 31 日

労働政策研究・研修機構（労働政策研究報告書 No.81）『アジアにおける外国人労働者受け入れ制度と実態』

http://www.jil.go.jp/institute/reports/2007/documents/081_02.pdf

最終アクセス：2010 年 10 月 28 日

労働政策研究・研修機構『賃金構造基本統計調査』

http://stat.jil.go.jp/jil63/plsql/JTK0300?P_TYOUUSA=R1

最終アクセス：2010 年 10 月 25 日

労働政策研究・研修機構『日系労働者の就労実態調査結果（速報）について』

<http://www.jil.go.jp/press/documents/20101015.pdf>

最終アクセス：2010 年 10 月 30 日

信金中央金庫『内外経済・金融動向 No.18-8』

<http://www.scbri.jp/PDFnaigaikeizai/scb79h18y08.pdf#search>

最終アクセス：2010 年 10 月 19 日

社会実情データ図録『外国人労働者数の推移』

<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3820.html>

最終アクセス：2010 年 10 月 20 日

中島由美子（九州大学教授）『“外国人”イメージとテロ・犯罪不安 - メディアによる影響の検証 - 』

<http://www.scs.kyushu-u.ac.jp/~kmisumi/2004Fukuoka%20survey/nakashima%20final.pdf>

最終アクセス：2010 年 11 月 8 日